

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
技能訓練（普通自動車1種）	札幌地本-Z援7
	作成 令和6年 4月 4日
	変更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 自衛隊札幌地方協力本部
<p>1 適用範囲</p> <p>この仕様書は、自衛隊札幌地方協力本部が実施する技能訓練（普通自動車1種）について規定する。</p> <p>2 実施要領</p> <p>普通自動車1種免許の資格を取得するために必要な技能訓練を公安委員会指定の自動車教習所（以下「教習所」）において次のとおり実施する。</p> <p>(1) 訓練期間 令和6年6月19日（水）～令和6年7月31日（水） （土・日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>(2) 訓練時間 午前9時00分～午後5時00分を基準とする。</p> <p>(3) 履行場所</p> <p>ア 学科講習 契約業者が指定する場所</p> <p>イ 技能講習 教習所内及び教習所が指定する一般道路</p> <p>(4) 受講者の送迎</p> <p>ア 真駒内駐屯地と履行場所間における送迎</p> <p>イ 講習開始・終了時及び真駒内駐屯地での昼食時に合わせた送迎の実施 （昼食時間1200～1245）</p> <p>ウ 学科試験に伴う真駒内駐屯地と北海道公安委員会（札幌運転免許試験場）における送迎</p> <p>(5) 履修人員（基準） 10名</p> <p>(6) 内訳等</p> <p>ア 自動車運転免許未取得者 9名 学科講習26時間、技能講習34時間（法定単位）、補習等含む。</p> <p>イ 自動二輪運転免許保持者 1名 学科講習2時間、技能講習32時間（法定単位）、補習等含む。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 訓練で使用するテキスト代、写真代、運転免許試験手数料及び免許交付手数料は、履修者負担とする。</p> <p>(2) 履修人員の変更が生じた場合の教材等費用については、変更契約により増減するものとする。</p> <p>(3) 本仕様書に定めがない事項、または疑義が生じた場合には、契約担当者と協議のうえ、決定するものとする。</p>	